

### 3. 燧灘沿岸の海岸保全に関する基本理念

愛媛県と香川県では、「安全で豊かな ふれあいを育む海岸づくり」を両県共通の「燧灘沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき各県域での海岸保全を実施する。

#### 安全で豊かな ふれあいを育む海岸づくり

##### 【 防護面での基本方針 】

地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、高潮や侵食の危険性が高い地域など緊急に防護が必要な箇所から計画的に整備を進めていく。

また、貴重な自然砂浜が残されている地域や侵食による汀線の後退傾向が著しい地域では、現状の砂浜の保全・維持に取り組む。

さらに、地震による液状化対策等においては、ハード面の対応だけでは限界があることから、住民意識の向上や避難体制、情報伝達体制づくり等を含め、ソフトの面からの対策にも取り組む。

##### 【 環境面での基本方針 】

海峡や多島海独特の自然景観を有するとともに、カブトガニの繁殖地や貴重な鳥類の飛来地として知られる加茂川河口西干潟が現存するなど、瀬戸内の貴重な自然環境が残されており、こうした周辺の自然環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避し、自然との共生を図ることで、環境に配慮した海岸づくりを目指し、優れた海岸環境を次世代に継承していく。

##### 【 利用面での基本方針 】

「しまなみ海道」を含め、瀬戸内の多島美や歴史的資源等を活用した地域振興や観光振興等にも配慮するとともに、海岸利用のルールづくりやマナー啓発により、適正な海岸利用を促進する。

また、地域産業の拠点となる港湾機能や生活拠点となる漁港機能との調和を図りつつ、より多くの人々が海と親しむことのできる海岸づくりに配慮する。